

「ぼおーサイ（防災）カレンダー」について



「ぼおーサイ（防災）カレンダー」は、小学4年生を対象に、防災について学び、家庭での備えなどを進めていただくために作成した防災啓発用のカレンダーです。

使い方

◆カレンダー

毎月、防災に関連したテーマを取り上げ、見開き2か月分の月めくりカレンダーになっています。防災の日（9月1日）に合わせ、9月始まりとなっています。

左側のカレンダー部分には、防災に関係する記念日や週間、この地域に関連した地震や近年の大きな災害の日などが記載されています。（参考1,2参照）

右側には、各月のテーマに関連したイラスト及びテーマに関連した学びや体験、家庭での取組に関する2つの質問「やってみよう！」を掲載しています。（各月の質問のポイント参照）

「やってみよう！」を、ホームルームの時間や特別活動、防災訓練に合わせた講話などの時間に、学級で取り組んでいただけるほか、毎月の宿題として、ご家庭で取り組んでいただくこともできます。



◆サイ点シート（表紙の裏）

各月の「やってみよう！」には内容に応じて配点が高され、表紙の裏のサイ点シートに○をつけていくことで、年間を通して 100 点満点で採点ができるようになっています。

なお、1 年後（カレンダーが終了する時期）に、「やってみよう！」の問題と採点欄をデザインしたサイ点シート A4 版にて、1 年間でどれだけ点数が上がったか（取組が進んだか）を確認するなどしてご使用ください。（サイ点シート A4 版は愛知県防災安全局のホームページに掲載しています）

【ホームページアドレス】 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/boosaicalendar.html>

◆パタパタカード

各月のテーマに合わせたイラストの部分は、1 年後のカレンダー利用期間終了後に切り取り、右下の番号順に並べて貼ることで、パタパタカードが出来上がります。

このパタパタカードは、表面は発災時に必要となる情報（避難場所はどこか、災害用伝言ダイヤルの使い方など）、裏面は備えについての情報（建物の耐震化や家具固定、備蓄など）についてのイラストが並ぶようになっています。

特に、表面は発災後に参考となる情報が並ぶようになっているので、カバンの中などに入れて携帯していただくとよりよいです。



連絡先（問い合わせ先）

愛知県防災安全局防災部防災危機管理課啓発グループ

電話 052-954-6190

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp

各月の質問のポイント

9月 ゆれたらまずシェイクアウト！

1. 愛知県では「あいち地震防災の日（11月第2日曜日）」の前後の期間に、「あいち防災フェスタ」を開催しています。また、各市町村でも、防災訓練や防災イベントが行われています。（開催時期は市町村により異なります。）
2. シェイクアウトは、イラストのとおり、地震が起きたら最初にとる、身を守るための行動です。あいち総ぐるみシェイクアウト訓練は、毎年9月1日正午の時報を合図に実施しています。ぜひ、ご参加ください。

10月 地震の歴史を調べてみよう！ 昔の人に学ぼう！

1. 地震の名前はカレンダーの中に散りばめられています。各地震の簡単な説明が参考1にあります。
関東大震災（1923年9月1日）
新潟県中越地震（2004年10月23日）
宝永地震（1707年10月28日）
濃尾地震（1891年10月28日）
安政東海地震（1854年12月23日）、安政南海地震（1854年12月24日）
昭和東南海地震（1944年12月7日）、昭和南海地震（1946年12月21日）
天正地震（1586年1月18日）
三河地震（1945年1月13日）
阪神・淡路大震災（1995年1月17日）
東日本大震災（2011年3月11日）
昭和三陸地震（1933年3月3日）
熊本地震（2016年4月14日、4月16日）
能登半島地震（2024年1月1日）
2. 三河地震（1945年） 令和6年能登半島地震（2024年） 東日本大震災（2011年）
（カレンダーの中に解答があります。）

11月 地域のハザードマップを見てみよう！

1. 市町村のハザードマップは各戸に配布されている場合が多いです。市町村によって「ハザードマップ」のほか、「防災マップ」などの名称で作成されている場合もあります。詳しくは、市町村の防災担当部署にお問い合わせください。
2. 避難場所は、発災直後、命を守るために避難する場所・施設です。
避難場所は、地震、津波、洪水、崖崩れ、土石流、地滑り、高潮、大規模な火事など、災害の種別によって指定されますが、複数の災害種別を兼ねて同一場所が指定さ

れていることもあります。また、市町村によって広域避難場所、一時避難場所などもあります。なお、避難所は、発災直後に自宅で生活できなくなった場合に避難生活を送る施設です。避難所と避難場所は同じ場所・施設の場合もあります。パタパタカードになるイラスト部分に記入欄を設けていますので、避難場所を記入し、携帯していただくと発災時に役立ちます。

12 月 愛知県防災学習システムで調べてみよう！

1. 緊急地震速報は、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。強い揺れの前に、自らの身を守ったり、列車のスピードを落としたり、あるいは工場等で機械制御を行うなどの活用がなされています。（気象庁 HP より）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/>

2. 災害時のボランティア活動は、人命救助、負傷者の応急手当・搬送から、炊き出しや物資運搬、心のケア、家財道具の搬出や家屋の泥の排出作業など、多岐にわたります。参考：災害時におけるボランティアの受入体制とネットワーク化に関する報告書（愛知県 HP より）など

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/0000012812.html>

愛知県防災学習システムは、インターネット上で、お住まいの地域周辺の防災マップの閲覧や、地震が起きたときの自宅の様子をシミュレーションすることができるシステムです。自宅や学校周辺で想定される被害の状況を確認しておきましょう。

<https://www.quake-learning.pref.aichi.jp/>

1 月 災害用伝言ダイヤルは、171+1（録音）／2（再生）+電話番号

1. 2. 災害用伝言ダイヤルの使い方はイラストのとおりです。メッセージの録音と再生に電話番号を利用しますので、パタパタカードになるイラスト部分の記入欄に記入して携帯していただくと、発災時に役立ちます。また、家族の集合場所も、同様に記入しましょう。

体験利用日（NTT 西日本）

- ・毎月 1 日及び 15 日 00:00～24:00
 - ・正月三が日（1 月 1 日 00:00～1 月 3 日 24:00）
 - ・防災週間（8 月 30 日 9:00～9 月 5 日 17:00）
 - ・防災とボランティア週間（1 月 15 日 9:00～1 月 21 日 17:00）
- ※災害が発生した際には、体験利用ができない場合があります。

2月 持ち出し品を整理！

1. 避難所は、発災直後に自宅で生活できなくなった場合に避難生活を送る施設です。（避難場所は、発災直後、命を守るために避難する場所・施設です。）パタパタカードになるイラスト部分に記入欄を設けていますので、避難所を記入し、携帯していただくと発災時に役立ちます。
2. 避難するときに持ち出す必要最小限の「非常持ち出し品」と、自宅で生活するための「備蓄品」を分けて揃えることで、それぞれの中身を整理することができます。（参考「やさしい防災・減災備え（そなえる）ガイド」家庭編）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/yasashiikateihen.html>

「非常持ち出し品」には、ヘルメット、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、ティッシュペーパー、タオル、ビニール袋、モバイルバッテリー、ライター・マッチ、万能ナイフ、手袋、アルミブランケット、筆記用具、マスク、アルコール消毒液、除菌シート、健康保険証コピーなどがあります。また、乳幼児や高齢者、疾患のある方、ペットなど、家族構成別に応じた備えも必要です。

- ・乳幼児：離乳食、粉ミルク、加熱調理器具、紙おむつ、おしりふき など
- ・高齢者：入れ歯、介護食、大人用紙おむつ など
- ・疾患のある方：主治医連絡先、持病薬メモ(処方箋等)、持病の薬 など
- ・ペット：動物病院連絡先、リード、ケージ、ペット用食品、排泄用品 など

「備蓄品」には、食料、飲料水、携帯トイレ、トイレットペーパー、ラップ、ガスコンロなどの生活用品があります。

3月 飲料水の備蓄は可能な限り7日分！ 電気やガスの代わりになるものも！

1. 飲料水は、1人分は1日3リットルが標準です。最低3日分以上、可能な限り1週間分は用意するようにしましょう。（このほか、トイレや洗濯などに必要な生活用水が使えなくなることにも注意が必要です。）
2. 発災後は電気やガスが止まる可能性も高いです。南海トラフ地震が発生した場合、県全域の95%が復旧するまでに電気では1週間程度、都市ガスでは2週間程度の期間を要することが想定されています。懐中電灯や電池、カセットコンロ、ガスボンベなどを備えておきましょう。また、携帯・簡易トイレの備蓄も重要で、1人1日5回分程度を1週間分用意しましょう。

4 月 食料の備蓄は可能なかぎり 7 日分！

1. 2. 食料の備蓄も最低 3 日以上、可能な限り 1 週間分は用意するようにしましょう。硬いものが食べられない高齢者や乳幼児がいるご家庭は、おかゆや粉ミルクを揃えておくことが大切です。飽きないように種類を揃えておくこともよいでしょう。ローリングストック（定期的に食べ、食べた分を買い足し備蓄していく方法）が有効です。（内閣府 HP より）

<http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/73/bousaitaisaku.html>

5 月 洋服に火がついた！「ところさーん！」

1. 住宅用火災警報器は火災により発生する煙を自動的に感知し、音や音声で知らせるものです。基本的には寝室と寝室がある階の階段上部（1 階の階段は除く。）に設置することが必要です。市町村によっては台所への設置が義務化されている場合もあります。（愛知県 HP より）

<https://www.pref.aichi.jp/bousai/shobo/index.html>

2. 消火器の使い方は消防庁の HP などをご覧ください。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post2.html>

6 月 自宅やよく行く建物の安全性を確認！

1. 2. 1981 年 6 月 1 日以降に着工した建物は、いわゆる新耐震基準に適合した建物として、地震の際も『倒壊により人命を損なうことはない』程度の耐震性が確保されています。建築年が 1981 年以前かどうかを確認し（1981 年の場合のみ 6 月 1 日の前後かの注意が必要です。）、1981 年以前であった場合には、耐震診断を実施しているかを確認してください。耐震診断の結果『耐震性なし』と判定された場合は、耐震改修をしているかどうかを確認してください。

また、天井材や内装材等の非構造部材についても、地震時に頭上等への落下や転倒による直接的な人的被害のほか、避難経路の通行阻害等の二次災害が発生するおそれがあることから、これらの耐震性を確認しておく必要があります。

7 月 避難の合言葉 「い・つ・も・お・か・に」

1. 2. 海や川の近くに出かける際には、愛知県防災学習システムや市町村のハザードマップなどにより、地震や津波が発生した場合にどのような状況になる場所かを確認しておき、津波からの避難が必要な場所である場合には、避難場所と避難経路を確認するようにしておきましょう。

8月 室内の家具を固定！ 寝る場所は倒れるものを置かない！

1. 2. 建物の耐震化が進んでいますが、家具の固定はまだまだなのが現状です（2025年度防災（地震）に関する意識調査結果（愛知県防災安全局）では、室内の『家具などの固定を「大部分」又は「一部」している』又は、『転倒のおそれがある大型の家具・家電がない』と答えた人の割合が 56.4%）。大規模な地震が発生したときは、家具の転倒により大けがをしたり、倒れた家具が出口を塞ぎ、避難の妨げとなる可能性があります。

寝ている時間は身構えることも難しいため、まずは寝室から転倒のおそれのある家具をなくし、台所の食器棚や冷蔵庫など、転倒するおそれのある家具を固定しましょう。

愛知県防災安全局では、家具固定相談窓口を設置し、家具の固定方法などについて相談を受け付けています。詳しくは下記愛知県 HP をご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/0000087717.html>

【参考1】カレンダーに記載した各地震・震災関係の解説

関東大震災（1923年9月1日）

マグニチュード7.9の海溝型地震

東京本所の陸軍被服廠跡地では火災で4万人余りが亡くなる

全体の死者数は10万人超、愛知県でも15万人余りの被災者を受け入れ

新潟県中越地震（2004年10月23日）

マグニチュード6.8の活断層地震

住宅被害（全壊）約3,175棟、人的被害（死者）68名

宝永地震（1707年10月28日）

マグニチュード8.6の海溝型地震（南海トラフ）

東海地方沿岸部から九州にかけて震度6以上、各地に津波襲来

死者・行方不明者約20,000人、49日後には富士山が噴火（宝永大噴火）

濃尾地震（1891年10月28日）

マグニチュード8.0の活断層地震（根尾谷断層） ※内陸地震としては日本最大

断層は現在の岐阜県本巣市付近、上下に6m、水平に2mずれる

建物全壊14万余、半壊8万余、死者7,273人、山崩れ1万余

安政東海地震（1854年12月23日）

マグニチュード8.4の海溝型地震（南海トラフ）

東海地方を中心に震度6以上、各地に津波襲来

死者・行方不明者約2,000人～3,000人

32時間後に安政南海地震が、翌年には安政江戸地震が発生

昭和東南海地震（1944年12月7日）

マグニチュード7.9の海溝型地震（南海トラフ）

愛知・静岡・三重などで死者・行方不明者1,223人

各地に津波襲来（熊野灘沿岸6～8メートル、遠州灘沿岸1～2メートル）

半田市、名古屋市南区に被害が集中→紡績工場から転用した航空機工場で甚大な被害

昭和南海地震（1946年12月21日）

マグニチュード8.0の海溝型地震（南海トラフ）

この地震で西日本を中心に死者・行方不明者1,330人、家屋の損壊や流失は40,000棟

近くにのぼる大きな被害が発生した。

能登半島地震（2024 年 1 月 1 日）

マグニチュード 7.6 の逆断層型地震

住宅被害全壊 8 千余、半壊 2 万余、人的被害（死者）281 名

（消防庁「令和 6 年能登半島地震による被害及び消防機関等の対応状況」第 105 報）

天正地震（1586 年 1 月 18 日）

マグニチュード 8 前後の活断層地震

尾張西部で液状化などの大規模な被害

家康の「清洲越し」の一因とも言われている

三河地震（1945 年 1 月 13 日）

マグニチュード 6.8 の活断層地震（野島断層付近）

住家全壊 7,221 半壊 16,555 非住家全壊 9,187 死者 2,306 ※規模の割に被害大きい
延長 9k m、上下ずれ最大 2m の逆断層が生じる、蒲郡では 1m の津波も発生

阪神・淡路大震災（1995 年 1 月 17 日）

マグニチュード 7.3 の活断層地震（^{ふこうず}深溝断層）

住家被害約 64 万棟、死者 6,434 人、重軽傷者 43,792 人

災害ボランティアが活躍（1 月 17 日は防災とボランティアの日）

昭和三陸地震（1933 年 3 月 3 日）

マグニチュード 8.1 の海溝型地震（三陸沖）

家屋流失 7,000 軒以上、死者 3,008 人

大規模な津波が発生して被害を大きくした

東日本大震災（2011 年 3 月 11 日）

マグニチュード 9.0 の海溝型地震（三陸沖）

建物全壊 13 万棟余り、死者・行方不明者 2 万人余り

想定を超える津波による甚大な被害

熊本地震（2016 年 4 月 14 日、4 月 16 日）

マグニチュード 6.5（4 月 14 日）、マグニチュード 7.3（4 月 16 日）の活断層地震
（日奈久断層帯、布田川断層帯等）

住宅被害（全壊）約 8,700 棟、人的被害（死者）273 名

震度 7 の揺れが連続して発生

明治三陸地震 (1896 年 6 月 15 日)

マグニチュード 8.2~8.5 の海溝型地震 (三陸沖)

流失・全半壊家屋 1 万棟以上、死者約 2 万 2,000 人

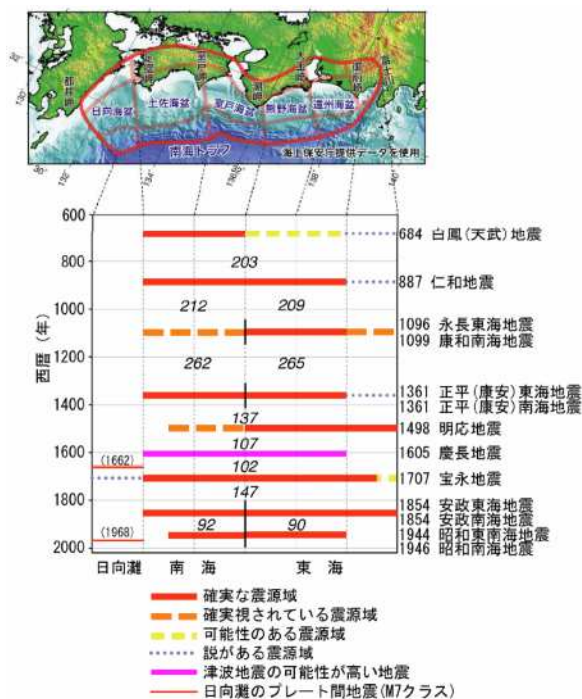
津波災害史上最大の死者数

福井地震 (1948 年 6 月 28 日)

マグニチュード 7.1 の活断層地震

全壊家屋 3 万 4,000 棟以上、死者 3,769 人

都市直下型地震



南海トラフの地震の歴史（出典：南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）概要資料／地震調査研究推進本部（に加筆）

【参考2】カレンダーに記載した防災・消防関係の記念日、週間

防災週間（8月30日～9月5日）

防災の日（9月1日）

政府、地方公共団体等防災関係諸機関をはじめ、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するために設定。（内閣府 HP より）

防災の日（9月1日）は、関東大震災が発生した日

秋の火災予防週間（11月9日～11月15日）

津波防災の日（11月5日）

国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために設定。（内閣府 HP より）

津波で多くの犠牲者を出した安政南海地震が発生した日（安政元年 11 月 5 日 太陽暦では 1854 年 12 月 24 日）にちなむ。

あいち地震防災の日（11月第2日曜日）

県民、事業者、自主防災組織が主体となった地震防災活動の一層の充実を図るため、愛知県地震防災推進条例により設定。

防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）

防災とボランティアの日（1月17日）

災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として設定。（内閣府 HP より）

防災とボランティアの日（1月17日）は阪神・淡路大震災が発生した日であり、阪神・淡路大震災の際に、防災ボランティアが活躍したことによる。

文化財防火デー（1月26日）

1949 年 1 月 26 日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づき 1 月 26 日に設定。

この事件をきっかけに、火災など災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、翌 1950 年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されている。

春の火災予防週間（3月1日～3月7日）

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として設定。（消防庁 HP より）

秋の火災予防週間は 119 の日（11 月 9 日）を起点した 1 週間、春の火災予防週間は消防記念日（3 月 7 日 消防組織法が施行された日）を終点とした 1 週間として設定されている。

防災安全局では、「地域に残る地震の記録」などを知っていただき、地震をより身近に感じていただく事を通じて、県民の皆様には防災・減災を考えていただくきっかけになればとの思いから、過去の教訓に学び、地域における災害を伝承するホームページ「歴史地震記録に学ぶ 防災・減災サイト」を開設しています。

<http://www.pref.aichi.jp/bousai/densho/index.html>